

令和3年4月28日

東京海洋大学
学生及び教職員の皆さん へ

理事・副学長（学生支援・広報担当） 庄司 るり
理事・副学長（総務・財務担当） 堀内 敦

ゴールデンウィーク期間等における感染防止策の徹底について

令和3年4月25日から5月11日までの間、東京都に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出され、本学においても遠隔授業の実施、課外活動の自粛、在宅勤務の推進等の対策を講じているところです。これからゴールデンウィークによる長期休暇を迎えることから、特に次の事項に留意し、感染拡大防止策への協力をお願いします。

なお、感染状況によっては、緊急事態宣言解除後も、大学の判断により遠隔授業の実施や課外活動の自粛等を継続する場合がありますので、申し添えます。

・不要不急の外出の自粛について

日中を含め、不要不急の外出や移動は避け、近場の外出でも、三密は避けてください。感染が拡大している地域との往来については、延期、自粛、オンライン帰省の活用をお願いします。また、基本的な感染防止対策（手指消毒、マスク着用等）を徹底するとともに、大人数での会食を控える等、自身及び周囲への感染につながらないように注意をお願いします。

【参考】厚生労働省ホームページ

[「感染の再拡大防止特設サイト- ゴールデンウィークに向けて」](#)

・学生のアルバイトについて

アルバイト先で健康管理や感染防止策等が徹底されていることを確認し、実施の必要性を十分に検討したうえで、判断するようにしてください。

①アルバイトに従事する場合は、検温の実施やマスクを外さないなど、感染対策をしっかり行ってください。

②3密（密閉・密集・密接）を回避できない等感染のリスクが高いアルバイトは自粛をしてください。

・体調管理について

本学からの通知に基づき毎日の体調管理を行なってください。

新型コロナウイルス感染の疑いがある場合は速やかに大学へ連絡してください。

本学からの通知は、大学ホームページ「[新型コロナウイルス感染症への本学の対応について](#)」に掲載しています。

（学生向け）令和3年4月15日掲載「[【令和3年度版・第2報】大学への登校・キャンパス滞在時の新型コロナウイルス感染予防対策について](#)」

（教職員向け）令和3年4月7日掲載「[健康観察及び検温等の実施について（再通知）](#)」

・緊急連絡先

夜間・祝休日に緊急に連絡が必要な場合は、所属キャンパスの守衛所に連絡願います。

【品川キャンパス】 03-5463-0376

【越中島キャンパス】 03-5245-7323